

令和3年8月30日

福井市総務部

総合政策課

「第八次福井市総合計画（素案）」
に関する福井市パブリック・コメントの募集要領

【概要】

福井市では、現在の「第七次福井市総合計画」が令和3年度で終了することから、新たに令和4年度からスタートする「第八次福井市総合計画」の策定を進めています。

総合計画とは、市が総合的・計画的な行政運営を推進するための方向性を示すものであり、目指すべき将来都市像及び、将来都市像を実現するための基本的な方針を明らかにし、市民、関係団体、行政などが協力して福井市のまちづくりを進めるための指針です。

この度、「第八次福井市総合計画（素案）」を作成しましたので、市民の皆様から広く意見を募集します。

1. 意見募集の案件名

第八次福井市総合計画（素案）

2. 公表する素案

- (1) 第八次福井市総合計画（素案）
- (2) 第八次福井市総合計画（素案） 概要版

3. 公表する素案の入手方法

- (1) 福井市のホームページに掲載しています。

<http://www.city.fukui.lg.jp/dept/d120/sougou/pabukome.html>

- (2) 総合政策課（本館3階）、文書法制課（本館3階）、市役所総合案内（本館1階）、市立図書館、みどり図書館、桜木図書館、美山連絡所、越廼連絡所、清水連絡所の窓口で閲覧できます。

4. 意見の提出期間

令和3年8月30日（月）～ 9月27日（月）

5. 意見の提出方法及び提出先

○様式に定めはありません。

○住所及び氏名を明記して次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 電子メールによる提出

E メールアドレス:sougou@city.fukui.lg.jp

(2) FAXによる提出

FAX番号:0776-20-5768

(3) 直接又は郵送による書面提出

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

福井市役所 総務部総合政策課

(郵送の場合、意見の提出期間最終日の消印まで有効とします。)

(4) 電子申請・届出サービスによる提出

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=k22kCkHk>

モバイル用サイト QR コード:



※意見提出の際には、住所・氏名を記入してください。

※「QR コードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

6. 提出された意見と市の考え方の公表時期と方法

(1) 公表時期:10月下旬を予定しています。

(2) 公表方法:福井市のホームページでご覧いただけます。

また、総合政策課(市役所本館3階)、文書法制課(市役所本館3階)、
総合案内(本館1階)、図書館、みどり図書館、桜木図書館、美山連絡所、
越廼連絡所、清水連絡所の窓口でも閲覧できます。

※頂いたご意見は、取りまとめた上で、それらに対する市の考え方とともに公表します。

※ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

※意見提出の際には、住所・氏名を記入してください。